

オープン外貨定期預金

(2021年4月1日現在適用中)

項 目	内 容
1	商 品 名 ・外貨定期預金(愛称：オープン外貨定期預金)
2	販 売 対 象 ・個人(原則20歳以上65歳まで)
3	期 間 ・1ヵ月,3ヵ月,6ヵ月,1年 ・期日満期型又は自動継続方式(元加式、利払式)
4	預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨 ・一括預入 ・預入れ円貨10万円相当額以上 ・1補助通貨単位 ・米ドル
5	払 戻 方 法 ・満期日以後に一括して払い戻します
6	利 息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法 ・お預り時の金利を満期日まで適用します ・自動継続分は継続日の当行所定の金利を適用します ・満期日以後に一括してお支払いいたします ・付利単位を1米ドルとした1年を365日とする日割り計算
7	為 替 変 動 リ ス ク ・為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。後記[外貨預金をお申込の際の注意事項]もご覧ください。
8	手数料及び適用相場 ・お預け入れ、お引き出し方法により手数料等が異なります。詳しくは、後記[外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料及び適用相場]をご覧ください。
9	期限前解約時の取扱い ・原則できません。当行がやむを得ないものと認めて期限前解約に応じる場合には、解約預金の金利には外貨普通預金の利率を適用します。
10	その他参考となる事項 (1) マル優扱い (2) 税 金 (3) 預金保険 ・適用対象外です ・利息は源泉分離課税(国税15%、地方税5%)の対象です *平成25年1月1日以降平成49年12月31日までの間に受取るお利息は、復興特別所得税を付加した20.315%の源泉分離課税となります ・為替差益は確定申告による総合課税の対象となります(年収2000万円以下の給与所得者で、為替差益を含めた給与以外の所得が年間20万円以下の預金者については申告不要となります。為替差損は他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分と損益通算はできません。) ・詳しくはお客様ご自身で公認会計士・税理士にご相談ください ようお願いします ・適用対象外です
11	付加できる特約事項 ございません

※ 詳しくは「契約締結前交付書面」をご覧ください。

<オープン外貨定期預金>

[外貨預金をお申込の際の注意事項]

- ・円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、手数料（1米ドルあたり1円）がかかります。（お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定の TTS レート（預入時）、TTB レート（引出時）をそれぞれ適用します。）
したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり2円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- ・外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- ・1件10万米ドル相当額以上のお取引の場合は、当日の TTS レート（預入時）、TTB レート（引出時）にかかわらず、お取引時点での市場実勢相場を基準に決定した為替相場を適用させていただきます。

[外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場]

	お預け入れ・お引き出し方法	手数料・金利等
お預け入れ	円の現金でのお預け入れ 円預金からのお振替	円を外貨にする際（預入時）には、手数料を含んだ為替相場である TTS レートを適用。TTS レートには為替手数料（1米ドルあたり1円）が含まれています。 なお、1件10万米ドル相当額以上のお取引の場合は、当日の TTS レートにかかわらず、お取引時点での市場実勢相場を基準に決定した為替相場を適用させていただきます。
	ご本人外貨預金からのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
	到着した外貨送金のお預入れ	外貨受払手数料（お預け入れになる金額の1/20%（最低手数料2,500円））
お引き出し	円の現金でのお引き出し 円預金へのお振替	外貨を円にする際（引出時）には、手数料を含んだ為替相場である TTB レートを適用。TTB レートには為替手数料（1米ドルあたり1円）が含まれています。 なお、1件10万米ドル相当額以上のお取引の場合は、当日の TTB レートにかかわらず、お取引時点での市場実勢相場を基準に決定した為替相場を適用させていただきます。
	ご本人外貨預金へのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
	米ドルでのご送金にご使用 （海外・国内銀行へのご送金）	送金手数料7,500円+外貨受払手数料（ご送金金額の1/20%（最低手数料2,500円）） このほかに別途、支払銀行手数料2,500円などがかかります。

- ・ 上記手数料には消費税はかかりません。
- ・ 外貨受払手数料は当行所定の TTS レートによる円貨換算金額になります。

株式会社仙台銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第 16 号
仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号 加入協会 日本証券業協会

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109